

平成28年度 社会福祉法人月形町社会福祉協議会

事業計画

1 基本方針

昨年度は、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度改正等、福祉諸制度においても新たな施策を進めていく年となりました。今年度も、引き続き着実に事業推進をしていくとともにその取組みを町民の皆さんと一緒に「地域づくり」を進めていくことが求められています。

当社協は、地域福祉の推進役として誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とし、様々な課題を受け止め、解決に向けた取組みを進めてまいります。地域福祉実践計画は、最終年を迎え、新たな計画策定となります。地域ニーズの掘り起こしと、地域福祉推進への具体的な取組みを考え、事業強化を図ってまいります。

各地域福祉サービスについては、地域の重要な社会資源としてサービス向上に努めるとともに、地域の福祉総合相談や問題発見・解決のシステムづくり、日常生活自立支援事業や生活資金貸付事業等への取組みについて、関係機関・団体等との連携した事業展開を進めてまいります。また、介護保険法改正による新しい地域支援事業への取組みについて、当町は今年度より進めてまいります。地域で起きている様々な生活課題、福祉課題について、制度だけでは解決できないことも多くニーズに応じて、多様で柔軟な支援やサービスを制度外も含め作り出していく必要があり、行政と連携を行いながら事業推進をしてまいります。

社会福祉法人改正案については、経営組織や財務規律の強化、地域における公益的な取組み実施等が求められており、今後の事業、組織運営のあり方を見据えながら、必要な対応を図ってまいります。会員からの会費や寄付金等、多くの住民の方々からの福祉のまちづくりへの期待に応えるため、より一層の事業推進を行い、住民の理解と協働を得ながら地域福祉の仕組みづくりを目指し次の重点事業を展開してまいります。

2 重点事業

(1) 多様な地域福祉活動の推進

地域の福祉ニーズを発見、共有し身近な地域で対応できる基盤づくりを地域住民はじめ各団体や専門職、行政との連携・協働により進めてまいります。住民の個別ニーズに向き合い、地域の課題を住民、関係機関とともに解決していく仕組みや地域づくりを進めてまいります。

(2) 生活支援活動と相談・支援体制の強化

地域の誰もが地域社会の一員として尊厳をもって生活が維持できるよう利用者本位の福祉サービスを実現してまいります。介護保険制度改正に伴う地域支援事業へ

の移行について、生活支援コーディネーターを配置し、福祉ニーズ把握や協議体との連携を図り、地域ケアシステムの構築を進めてまいります。福祉ニーズに対しては、制度では対応しにくい方々への積極的な支援を行い、低所得者や支援を必要とする方々への福祉課題の発見や相談・解決に努め関係する組織や団体に働きかけながら、問題解決、継続支援、個別支援そして地域支援へとつなげていきながら、バランスよい福祉活動の展開や新たなサービスの普及に努めます。

また、身近な地域での福祉相談窓口の整備や権利擁護事業への取り組みについても関係機関と連携した事業展開を進めてまいります。

(3)住民参加・協働による地域福祉の推進

地域住民、民生・児童委員、福祉施設、ボランティア団体等との相互理解と協働によってボランティア活動、福祉教育、まちづくり事業を基盤とする活動を住民が主体的に取り組んでいける活動となるような企画・事業実施を積極的に推進してまいります。また、福祉関係団体への運営協力についても行ってまいります。

(4) 事業経営基盤確立のための組織運営の強化推進

財務運営の透明性と組織運営強化を進めてまいります。厳しい財政状況を踏まえ、自らの事業や組織体制の見直しによる事業の効率化を図り、人員の適正配置、在宅福祉サービス事業をはじめとした自主事業の安定的な運営、交流センター指定管理者におけるサービスの質の向上に努めながら、情報公開や説明責任を果していけるよう努めます。

事業推進にあたっては、地域福祉実践計画の評価を進めながら第2期計画策定を進めます。法人組織への見直し、事業全体の管理や計画的な業務執行状況を強化していくとともに、研修の機会や事業の参加を積極的に行い、役員体制の活性化と地域住民への理解が得られる組織体制を図ってまいります。

3 事業内容

(1) 地域福祉推進事業	
事業の目的	
<p>社会福祉協議会における地域福祉活動の取り組みや展開を広く町民に紹介していくと共に様々な福祉に関する情報を提供し福祉活動の啓発と地域基盤づくりを進めます。また、福祉に関する総合的な相談機関としての推進も行っていきます。</p>	
事業内容	実践計画
<p>イ 心配ごと相談所、総合相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 民生委員、役員の協力により様々な心配ごとの相談の対応や、関係機関への紹介 ・総合相談 福祉専門職による総合的な相談機能の充実と住民周知、関係機関との連携 	基本計画 2
<p>ロ 「社協だより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業・ボランティア等の情報提供の内容を年 3 回の発行 ・ホームページ開設 	基本計画 4
<p>ハ 生活福祉資金の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金制度の情報提供 ・貸付資金の相談対応、貸付（道事業、社協事業） ・道社協、民生・児童委員、行政と連携した貸付世帯への生活支援や償還支援 	基本計画 2
<p>ニ 共同募金委員会への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金委員会事務局の運営 	基本計画 3

(2) 福祉振興事業

事業の目的

福祉サービス利用者や地域住民の立場に立ったサービス利用や生活支援に向けた相談援助支援、助成等を行います。地域全体の福祉向上に向けた提供を各団体との情報提供や連携のもと適切な実施を行います。

事業内容

実践計画

イ 在宅寝たきり老人等日常生活用品助成事業 ・助成への情報提供と利用者への支援	基本計画 1
ロ 「福祉除雪」事業 ・助成への情報提供と行政、関係企業・団体との協力	基本計画 1
ハ 寝たきり老人等入浴事業の利用促進 ・利用促進と利用者支援	基本計画 2
ニ 老人クラブ、遺族会、心身障がい者団体への助成 ・各団体事務局の運営	基本計画 3
ホ 高齢者等の配食サービス事業 ・週 3 回の実施 ・利用者の安否確認、情報提供について関係機関との連携	基本計画 1
ヘ 福祉有償運送事業 ・福祉車両の整備 ・通院、買い物等への支援の強化	基本計画 1
ト 日常生活自立支援事業(道社協より受託) ・利用に向けての情報提供と関係機関との連携 ・生活支援員の確保 ・専門員の専門性強化	基本計画 2

(3) 在宅福祉サービス事業	
事業の目的	
地域の福祉課題に即応した質の高いサービス提供を積極的に行っていきます。各福祉サービス事業所の方針に基づいて、在宅生活が充実したものとなるようにしていきます。	
事業内容	実践計画
<p>イ 訪問介護事業</p> <p>訪問型サービス(基準型)</p> <p>居宅介護事業・行動援護・同行援護・重度訪問介護</p> <p><事業方針></p> <p>①自己決定の支援</p> <p>利用者の多くが、住み慣れた地域で生活をしたいと望んでおり、本人が意欲と関心を高めながら充実した生活が送れるようにアセスメント、サービス利用計画、計画に基づいた支援提供、評価を行うことで、日々の支援に生かしてしていきます。</p> <p>②きめ細やかなサービス提供</p> <p>利用者のニーズに対し、居宅介護支援事業者、地域包括支援事業者との連携、環境や体調、周囲の人間関係などトータルな視点からひとつひとつ支援を見つめ、行き届いたサービスを提供します。</p> <p>③関係機関との連携</p> <p>行政、公共機関、地域組織などの社会資源と随時連絡連携を取ることによってチームとしてのサービス調整会議を行い、円滑で厚みのある生活支援を目指します。</p> <p>④スタッフの技術、専門性の向上</p> <p>事業所の介護員が現状の資格や知識、技術に止まらず、広く制度や医学、介護技術等の知識を向上させ、より質の高いサービスを提供できるように、研修や会議を積極的に行います。</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの種類と具体的な援助等 生活上の援助 <ul style="list-style-type: none"> ① 身体介護 ② 生活援助 ③ 通院等乗降介助 ④ 移動支援 ⑤ 相談、助言 ・ 利用者を尊重した支援と生活の現実 	<p>基本計画 2</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ チームケア <ul style="list-style-type: none"> ① 家族との連絡 ② 訪問介護員間及び他の機関、他職種との連絡・連携 ③ 保健福祉サービスの他の機関、他職種との連絡・連携 ・ 利用者のよき理解者であると同時に代弁者となる。 ・ 保健福祉サービスの他インフォーマルな支援者との連絡・連携内容に基づいて、各サービスを提供します。サービス内容については、事前のアセスメントと本人、家族の意向を大切にし、わかりやすいサービス利用計画を作成します。また、重度の方々の支援についても質の高いサービスが提供できるよう体制を整えます。 ・ 緊急時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 利用者には緊急時等、必要に応じて24時間連絡対応できる体制を整えます。 <p>ロ 障がい者地域生活支援事業(地域活動支援センターⅢ型、移動支援) <事業方針></p> <p>外出や、活動の体験を通じて生活範囲の拡大と生活の充実につながるサービス提供をしていきます。活動支援センターにおいては個別支援を基本としながらも集団活動の楽しさを通して、仲間作りや生きがいを感じられるサービスを提供していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の人権の尊重と擁護に努める ② 利用者の生活の質向上 ③ 職員の質の向上と専門性の向上 ④ 地域社会への参加と交流に努める ⑤ 関係機関との連携と協力の中で運営に努める <p><活動内容></p> <p>(1) 創作活動</p> <p>個々の方が持っている能力・適正を十分発揮できるように、しょうがい特性・活動能力など利用者の適正に合わせ、自己実現の手段となるよう達成感や充実感を味わえる活動に高めていきます。また、個々の作品をみんなアートの出展等に出展していきます。(木工、絵画、陶芸、写真、ビーズアクセサリー、書道等)</p> <p>(2) 健康活動</p> <p>利用者及び家族からの相談に対し、体力や身体機能維持・増進に努めた活動を提供していきます。活動の実施にあたっては、町内運動施設の利用もしていきます。(軽スポーツ、体操・ストレッチ、ウォーキング等)</p>	<p>基本計画 2</p>
---	---------------

<p>(3) 余暇支援 生活の幅に繋がり、いきいきとした毎日を送ってもらうため、さまざまな行事や外出を企画し、充実した余暇支援を提供していきます。</p> <p>(4) 軽作業 利用者・家族のニーズに応じて、就労サービス及び生産活動に向けた支援を提供していきます。(パソコン、印刷、紙すき、手芸等)</p> <p>(5) 入浴、送迎、給食(外注)(任意選択事業) 利用者、家族のニーズに応じて実施します。</p> <p>(6) 相談支援等 本人、家族に対して地域生活の充実に必要な社会資源や援護制度の紹介、情報提供を個別相談にて実施し、必要なサービスへつなげていきます。</p> <p>ハ 生活支援サービス 介護保険等のサービスでは対応できないニーズや、個別のニーズに即した柔軟な支援を住民参加のもとサービスを展開していきます。(一部有料)</p> <p>二 生活支援コーディネーターの配置 要支援者への訪問・通所サービスが市町村を実施主体とする「介護予防・日常生活総合事業」の移行準備実施に向けたニーズ調査や協議会設置協力等を進めていきます。</p>	<p>基本計画 2</p>
--	---------------

(4) 地域活動推進事業	
事業の目的	
地域づくりの担い手となるボランティアのネットワーク強化と資質向上を目指し、町内での住民活動の協働を促進していきます。また各福祉関係団体、機関との連携を行い、地域福祉のネットワークを図ります。	
事業内容	
イ ボランティアセンター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・個人・団体ボランティア登録の促進 ・コーディネーターの専門性強化 	基本計画 3
ロ ボランティア団体の育成及び活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・小中高を対象とした福祉教育の学習、活動体験の実施 ・ボランティア団体向けの研修会の開催 ・活動団体への活動費助成 ・ボランティアスクールの開催 	基本計画 3
ハ 民生・児童委員、行政区長、町内会との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・各行政区への住民懇談会の実施 ・ニーズアンケートの実施 	基本計画 1・4
ニ 地域福祉ネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進に係る情報交換、研修事業の実施 協議会年 4 回、世代間交流事業年 3 回実施 	基本計画 1・4
ホ 「ふれあいいいききサロン」事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の町内会単位サロン立ち上げの運営協力 ・子育てサロンの運営協力 	基本計画 1
ヘ 地域支え合い体制事業 <ul style="list-style-type: none"> ・行政を中心とした関係機関との連携 ・専門職員を中心としたネットワークづくりの強化 ・担い手づくりの強化 	基本計画 1

(5) 社会福祉協議会事業の充実と財源基盤の強化

事業の目的

適切な法人運営のための組織強化をしていきます。会費の有効活用をするとともに介護保険事業等を含めた財源対策、地域福祉活動の一層の推進を一体的に進めていくための整備を行います。

事業の推進にあたっては、地域のあらゆる立場の意見を反映すると共に福祉活動を担う職員に対しては必要な知識や技術を習得するための研修に積極的に参加し定期的に会議の開催、業務確認をしていきます。

事業内容

実践計画

イ 理事会、評議員会、事務局体制の強化 <ul style="list-style-type: none">・理事会年6回、評議員会年2回、監事監査年4回 職員会議毎月実施・社会福祉法人制度改正に伴う経営組織の見直し・公認会計士による財務会計の点検と効率化	基本計画 4
ロ 役職員の研修及び調査活動への積極的参加 <ul style="list-style-type: none">・部会、役員協議会随時実施・役員研修会の開催・苦情解決に向けての各事業内容の検討、推進	基本計画 4
ハ 行政、福祉団体等関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none">・協議会・会議への参加協力	基本計画 1・4
ニ 地域福祉実践計画実施に伴う住民懇談会の開催 <ul style="list-style-type: none">・関係団体、住民による評価の実施・第2期地域福祉実践計画策定	基本計画 1・4
ホ 交流センター指定管理 <ul style="list-style-type: none">・建物の管理、避難訓練、学童保育との連携・住民サービスの向上・共生型を目指したセンター利用の促進とまちづくり	基本計画 4